

愛称掲出工事について

愛知道路コンセッション株式会社
(以下「ARC」という。)

1 承認工事申請等について

(1) 承認工事申請等とは

道路施設に愛称を掲出する際には、道路管理者である愛知県道路公社（以下「公社」という。）に対して道路法第 24 条に基づいて「道路に関する工事の設計及び実施計画承認申請書」を提出し、承認を受ける必要があります。

また、それとは別に所轄の警察署に道路交通法第 77 条第 1 項に基づいて道路使用許可申請を行い、許可を得る必要があります。（詳しくは所轄の警察署にご相談ください。）

(2) 申請先

ARC に提出します。 【送付先】

〒475-0975

愛知県半田市彦洲町三丁目 100 番地

愛知道路コンセッション株式会社 地域連携推進部

TEL 0569-21-3124 FAX 0569-21-2712

(3) 申請者

実際に工事をする施工業者が申請者になります。ネーミングライツパートナーではありません。

(4) 申請の時期

ARC からネーミングライツパートナー決定の連絡があれば申請可能です。（ネーミングライツパートナー契約の締結前でも可能です。）ただし、工事の施工日はネーミングライツパートナーの契約開始日以降としてください。

(5) 手続きに必要な期間

申請から承認まで 2 週間程度かかります。書類の不備があればさらに期間が長くなってしまいます。申請書類準備にも時間がかかると思われるので、施工業者の方は早めに公社、又は ARC と事前に相談するようにしてください。

(6) 必要書類

「道路に関する工事の設計及び実施計画承認申請書」の添付書類として、位置図、土地整理図の写し、平面図、構造等の詳細図、道路横断図、仕様書、工事個所の写真等が必要になります。道路施設の図面等は ARC に相談の上、入手してください。

また、申請書の様式は ARC のホームページからダウンロードできます。

2 工事の施工について

(1) 施工業者

公社及び ARC で業者の指定は行っておりません。公社及び ARC から特定の業者を紹介することもできません。お手数ですが、ネーミングライツパートナー自身で看板業者、土木業者、塗装業者等と直接契約してください。パートナーと施工業者との間のトラブルについて、公社及び ARC

は責任を負いません。

(2) 仕様

シールによる施工を推奨しています。仕様は以下のとおりです。

- ① 特性・・・高耐候性及び再剥離性を有し、施工性良好なもの
- ② 材料・・・住友スリーエム株式会社スコッチカルフィルムJシリーズ及び同等品以上

なお、下地がコンクリート素材の場合、以下の条件を満たすこと。

- ①日本道路協会 鋼道路橋防食便覧 塗装仕様 「CC-A」に分類された塗料による下地処理（下地と同系色）を施工すること
- ②標示は塗装による施工も可能ですが、塗料には塗装仕様「CC-A」が含まれるものを使用すること

【問合せ先】

〒475-0975

愛知県半田市彦洲町三丁目 100 番地

愛知道路コンセッション株式会社 地域連携推進部

TEL 0569-21-3124 FAX 0569-21-2712

E-mail chiiki-nr@arcc.jp

URL <https://www.arcc.jp>

制定 20210201